ASSETS OF OUR LIVES

≪確かな知識や教養を身につけ・豊かな心を育て・充実した人生を!!≫　2022年5月09日　第36巻09号

一度に数回分のＡＳＳＥＴＳの原稿をつくっていたら、日本の劣化（れっか＝国が経済力や民主主義や自由の面などで衰えていくこと）に関する記事があまりにも多いので、日本の「劣化」に「退廃」を付加して、３６－６と同じような内容の新聞記事を貼り付けます。日本人として悲しい限りです。（原稿は２月１日版です）

【下】日本には多くのブラック企業があり、労働者に対する酷使やいじめやパワハラやセクハラがなかなかなくなりません。これらブラック企業に共通していえることのひとつに「女性蔑視の経営者が多い」ということが言えます。さすが、先進国で最低の女性差別国家ですね

【下】日本を代表する大企業の不正はとどまるところがありません（泣）。現在５月10日の段階で、大幅な円安が進行していますが、長い間の大企業の経営者の無責任さや政府の指導の怠慢（たいまん＝怠ける事）が、このような円安の原因のひとつなのです。円安になると輸出産業は潤いますので悪いばかりではありませんが（この部分は高校入試に出ますよ）、日本の国としての力や信用が低下していることに間違いはありません。今後は輸入品の価格が暴騰し始めます。結局ひどい目にあうのはあなた達や私たち一般国民なのです。常に政治に目を向けて、自分の将来を守るのです。

【下】文部科学省には、東京大学等超難関大学を卒業した、いわゆるエリートと呼ばれる有能とされる官僚たちがたくさんいます。しかしいわゆるエリートたちは自分を過信しており、常に無謬性（むびゅうせい＝自分の判断に間違いがないということ）が求められるので、他者の意見を素直に聞いたり、他者への尊敬の念にかけており、常に自分が正しいと思い込む人たちがとても多いのです。広く「教育」の問題については、現場であなた達と接している「情熱がある先生たち」に任せるべきであると思うのですが、いかがでしょうか？もちろん「出世優先」の「事なかれ主義の先生」も多いのですが（泣）。

団交の鬼　ブラック企業との闘い ❷

根底に横たわる女性差別

「え、おかしくない？」福岡県内にある特別養護老人ホームの介護職を産後休業中だった恵美(22)＝仮名＝は目を疑った。支給されるはずのボーナスが振り込まれていなかったのだ。

昨年4月末から産前休業に入り、6月上旬に出産。7月31日までが産後休業で、8月1日から育児休業に入っていた。

ボーナス支給日は毎年7月10日と12月10日。4月までは勤務しており、その分の支給は当然の権利だと思っていた。

知り合いの社会保険労務士に尋ねると「それはおかしい」、福岡労働局も「あなたの話だけでは違反とは言えないが、望ましくない」との見解だった。

昨年8月、施設長と話し合いの場を持った。「給与規定で、休職中の人はボーナスの支給対象から外すと決めている。今までも支払っていない」と一蹴された。

納得できない中、知人に連合福岡ユニオン（福岡市）の存在を教えてもらった。担当は「団交の鬼」、特別執行委員の志水輝美(70)になった。

◆

11月、志水は幼子がいる恵美を伴い、施設側と団体交渉を始めた。志水はボーナス不払いの根拠を問いただすが、施設側の対応はのらりくらりで「最終的には理事長が判断する」などと曖昧な回答が続いた。

志水は反論を加えていく。12月10日のボーナスから、産前休業に入るまでの4カ月間ほどは勤務実態がある。前年もボーナスは支払われており、労働基準法に基づいて、勤務実態に応じた支払い義務が生じていると訴えた。

さらに、「休職中の者はボーナスの支給対象から除外する」との給与規定そのものを問題視。男女雇用機会均等法や育児・介護休業法では、出産、育児休業の取得などによる不利益な取り扱いを禁じている。規定自体が違法であり、見直すべきだと求めた。

施設へ問題提起する恵美に、「圧力」ではないかと感じる事態も起きていた。「男性職員と不倫しているのではないか」とあらぬうわさが流された。一部管理職が関与していた疑いが生じ、志水は「セクハラではないか」と糾弾。だが、この問題についても法人側は責任を認めなかった。

さすがにくじけそうになる恵美だったが、志水は繰り返し「最後まで一緒に闘っていくから」と励ました。「今回はあなただけの話ではあるが、あなただけの問題ではない。女性差別という根本的な問題がベースにある」

団交だけが志水の闘い方ではない。労働基準監督署の監督官に対し、面会や書面、電話とさまざまな手段を使い、法人への監督調査を働きかけた。法人側には大きなプレッシャーになったのだろう。「裁判で決着をつける」としてきた姿勢が変化していった。

法人側は5月中旬、取材に対して「同意書を既に交わした」と明らかにした。賞与の一部に該当する「和解金」の支払いがあったとみられる。

◆

本来であれば、施設長に一蹴された時点で、多くの職員は泣き寝入りするだろう。恵美はくじけず一人で労働基準監督署に行ったが、すぐに対処してもらえなかった。だが、志水が一緒に付き添うと「申告を正式に受理され、全く応対が違った」という。

福祉の現場で、若い女性は貴重な介護の担い手として高齢化社会を支えている。「出産に伴う休職という部分で労働者の権利が守られないならば、男女平等の社会は成り立たない。だから徹底的に闘った」と志水は振り返る。

粘り続けた恵美はその後、この施設を去り、新しい職場で働き始めたそうだ。「この経験は、これからの人生に絶対に役に立つはず」と話している。志水も母として、労働者として、少し強くなった恵美の幸せを願っている。（竹次稔）＝敬称略＝随時掲載

産後休業中だった女性のボーナス支払いを巡る問題について闘った志水輝美（コラージュ・茅島陽子、写真・三笘真理子）

トヨタ15販社 車検不正

直営・系列 計6659台

人手不足 速さを優先

トヨタ自動車は29日、これまでの判明分も含めて直営や系列の販売会社15社16店舗で車検不正があったと発表した。対象は6659台に上る。トヨタは販売店に車検の時間短縮を求める一方、人手不足の現場は法令順守意識が低下し、必要な作業を怠っていた。安全性を確かめる車検の不正は消費者の信頼を揺るがす事態で、風土改革や人員増強などの対策が急務となりそうだ。

東京都内の直営店などで車検不正が相次ぎ、全国の4852拠点を対象に調査していた。トヨタは、人手不足など現場の要因に加え、車検の入庫台数や売り上げなどの数値のみで販売店を評価する制度をトヨタ自身が運用したことが不正の背景にあると指摘した。

トヨタ国内販売事業本部の佐藤康彦本部長はオンラインの記者会見で、「販売会社の経営層が営業成果重視で現場に無理をさせ、メーカーも表彰制度で助長した」と説明。「心配とご迷惑をお掛けした」と謝罪した。

再発防止のため、表彰制度は過程や質を確認できるように見直す。現場の負荷軽減につながる機器や設備の導入も進める。

不正が発覚した販売店では、車検の時間を短縮するため、排ガスに関する検査を実施しなかったり、ヘッドライトの明るさの検査結果を改ざんしたりしていた。

車検不正が確認された販売会社はトヨタモビリティ東京、ネッツトヨタ山梨、ネッツトヨタ愛知、三重トヨタ自動車、鳥取トヨペット、広島トヨタ、トヨタカローラ山口、徳島トヨペット、トヨタカローラ愛媛、長崎トヨペット、トヨタカローラ宮崎、鹿児島トヨペット、トヨタカローラ鹿児島、ネッツトヨタ沖縄、沖縄トヨタ。

トヨタ車検不正の経過

3月30日	トヨタ自動車の系列販売会社、ネッツトヨタ愛知（名古屋市）の店舗が手掛けた車検で不正があったと中部運輸局が発表
6月	直営の販売会社、トヨタモビリティ東京（東京）を国が監査。同社店舗が実施した車検の不正を確認
7月20日	トヨタがトヨタモビリティ東京の車検不正を発表
9月10日	系列販売会社のネッツトヨタ山梨（甲府市）が、車検不正が判明したと発表
29日	トヨタが、最終的に販売会社15社で車検不正があったとの調査結果と再発防止策を公表

トヨタ車検不正の主な内容

- 排ガス検査の未実施
- ヘッドライト光度改ざん
- 四輪駆動車の速度計の未検査
- パーキングブレーキ検査の未実施
- 他人のＩＤを使用
- 一部部品交換せず

車検不正問題についてオンラインで記者会見するトヨタ自動車の国内販売事業本部の佐藤康彦本部長＝29日午後

トヨタに指導要請

国土交通省は29日、トヨタ自動車系列の車検不正を受け、同社が各販売会社の再発防止策を継続的に指導するよう、豊田章男社長宛てに文書で要請した。「車両の安全確保、環境保全に対する信頼を著しく損ねるもので遺憾」としている。

東京都内の1店舗については同日付で民間車検場の指定を取り消した。文書では、不正車検の対象車両を早急に再検査し、四半期ごとに国へ状況を報告することを求めている。

指定を取り消したのは、直営の販売会社トヨタモビリティ東京の店舗「レクサス高輪」（東京都港区）。不正

二審も国、東電に賠償命令

全国3例目　原発避難巡り高松高裁

東京電力福島第1原発事故で福島県から愛媛県に避難した住民ら23人が、国と東電に計約1億3200万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、高松高裁（神山隆一裁判長）は29日、一審松山地裁判決と同様に国と東電の責任を認め、賠償額も上積みして計約4620万円の支払いを命じた。松山地裁判決が命じた賠償額は計約2740万円だった。

避難指示解除準備区域に住んでいた原告4人に限り、生活基盤を失った「故郷喪失慰謝料」各100万円も認めた。原告側は一律に認めるべきだとして上告する方針。

原告側によると、全国約30件の同種訴訟で高裁判決は4例目。国と東電の賠償責任を認めた高裁判決は、福島訴訟の仙台高裁判決と千葉訴訟の東京高裁判決に続き3例目。前橋訴訟の東京高裁判決は東電のみに賠償を命じた。最高裁で統一判断が示される見通し。

神山裁判長は、国が原発を基幹発電と位置付け、原子力政策を推進してきた事実を踏まえ「国の責任範囲を限定するのは相当ではない」として上積みが相当と判断した。

賠償額は、避難指示解除準備区域に住んでいた原告は550万～301万円。緊急時避難準備区域と自主的避難等対象区域の原告には、故郷喪失慰謝料は認めず、404万～68万円とした。

神山裁判長は、国の地震調査研究推進本部が2002年7月に公表した地震予測の「長期評価」は信頼性があり、国が津波のシミュレーションを行うなど福島

原発事故避難者訴訟の高裁判決
○…賠償責任を認める　×…認めず

		国	東京電力
2020年9月30日	仙台高裁（福島訴訟）	○	○
21年1月21日	東京高裁（前橋訴訟）	×	○
2月19日	東京高裁（千葉訴訟）	○	○
9月29日	高松高裁（松山訴訟）	○	○

毎日新聞　2日(火)　第50009号

大阪市立小校長 市長に直言

あかん 教育の競争主義

市教委「信用失墜」と訓告処分

緊急事態宣言下で大阪市が急きょ導入したオンライン学習を巡り、「学校現場が混乱した」と松井一郎市長に実名で提言した市立小の現職校長が8月に市教委から処分を受けた。その主張は単なる批判にとどまらず、競争原理が幅を利かせる今の公教育に疑問を投げかけている。提言に対しては共感と批判が入り交じり、反響は今も続く。一体何が校長を異例の直言へと突き動かしたのか。

オンライン学習 発端

「豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために」。そんなタイトルの提言書を市立木川南小（淀川区）の久保敬校長(59)が書いたのは、オンライン学習への不満が発端だった。

オンライン学習は松井市長が4月に突如、導入する考えを表明。同月下旬から約1カ月間、対面授業との併用で行われた。しかし、通信環境の整備などが不十分で、教育現場は準備で大きな負担を強いられた。同小には1月にノートパソコンが配備されていたが、子どもたちに操作方法を教える時間的な余裕はなかった。

久保校長は市教委や市ホームページの「市民の声」を通じ、「時期尚早」と訴えた。しかし、見直される気配はなく、5月17日、松井市長と山本晋次教育長宛てに提言書を郵送。知人を介して全文がSNS（ネット交流サービス）で公開されると、一気に拡散した。

提言は、公教育に対する危機意識や問題提起に多くが割かれている。全国学力・学習状況調査や人事評価制度を例に挙げ、「教職員は、子どもの成長にかかわる教育の本質に根ざした働きができず、疲弊していく」と指摘。競争志向を強める市の教育方針を「グローバル経済を支える人材という『商品』を作り出す工場」と問題視し、子どもたちに生き抜く力を過剰に求める社会自体を「間違っているのではないか」と問いかけている。

こうした問題意識の背景には、自身の目に映る学校現場の厳しい実情がある。教員は子どもの登校前に出勤し、午後3時過ぎまで授業をすると、終業までに残された時間は1～2時間程度。授業の準備や事務作業をこなすには不十分で、残業や仕事を自宅に持ち帰ることが以前から常態化している。

教員用パソコンが普及し、事務作業もさらに増えた。2010年の教頭就任後は、年間1000通以上届く市教委からの指示文書の処理に追われた。アンケートへの回答や、市が取り組む事業の進捗状況の報告などを求められ、部下の教職員に割り振る作業も多くなった。時間をかけて子どもたちと信頼関係を築けば、ちょっとした心身の異変でも把握できるが、「教員は子どもと話す時間を思うように取れず、学校が重苦しい雰囲気になっている」と懸念する。

また、1985年に新任で配属された市立小は市が定める同和教育推進校で、人権教育に主眼が置かれていた。そこで過ごした8年間で、受験戦争をくぐり抜けるために勉強してきた自身の価値観が崩れ去り、子どもと向き合う大切さを学んだ。「一人一人をものさしで比べたら絶対にあかん」という初心を思い返し、声を上げない自分自身に怒りが湧いた。「公教育はすべてを受け入れるから公教育なのに、今は一部の子どもをはじき出しても構わない教育になりつつある」と危機感を強めている。

提言書を問題視した市教委は、8月20日付で文書訓告の処分とした。文書を拡散させ、自の見解で市教委の対応に…を生じさせたとして、信用…行為に当たると判断した。校長は、拡散させたことは…だったと認めつつ、「ほん…思っていることを現職のう…言わなければ、絶対に後悔…と思った」と振り返る。

久保校長が言うような大…学校教育の競争主義は「維…権」下で加速。大阪市は橋…市長時代の2012年、教…政への政治的関与を強める教育行政基本条例」を制定。前文で「グローバル化が進…際社会において力強く生き…ことができる人間としては…むこと」を教職員に求めて…

市の教育方針とは対極的…言に対し、市側の反応は辛…市の教育政策に関与する市…顧問の大森不二雄・元市教…員長（東北大教授）は6月…教委の会議で、「学力調査…ストの成績が、子どもたち…来に意味がないかのような…を公然と述べているが暴論…と指摘。松井市長は「子ど…

講師として招かれたシンポジウムで提言書を書いた経緯を語る大阪市立木川南小の久保敬校長＝同市生野区で8月

◆久保敬校長の「大阪市教育行政への提言」（要旨）

豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために

公教育はどうあるべきか真剣に考える時が来ている。学校はグローバル経済を支える人材という「商品」を作り出す工場と化し、子どもたちはテストによって選別される「競争」にさらされる。教職員は何のためか分からない仕事に追われ、疲弊していく。

3回目の緊急事態宣言発出に伴い、市長が全小中学校でオンライン授業を行うとしたことを発端に、お粗末な状況が露呈した。学校現場は混乱を極め、何より保護者や児童生徒に大きな負担が掛かっている。子どもの安全・安心も学ぶ権利も保障されない状況を作り出し、胸をかきむしられる思いである。

社会の課題のしわ寄せが、どんどん子どもや学校に襲いかかっている。虐待も不登校もいじめも増えるばかりだ。これほど子どもを生きづらくさせているのは何なのか。過度な競争に打ち勝った者だけが「がんばった人間」と評価されるが、誰もが幸せに生きる権利を持っている。「生き抜く」世の中ではなく、「生き合う」世の中でなくてはならない。

テストの1、2点を追い求めるのではなく、子どもたちの10年先を見据え、今の時間を共に過ごしたい。間違いなく、教職員や学校は疲弊し、教育の質が低下している。誰もそんなことは望んでいないはずだ。

「競争」ではなく「協働」の社会でなければ、持続可能な社会にはならない。

九州 女性の管理職9.8%

過去最高「全員男性」なお42%

企業意識調査

帝国データバンク福岡支店が発表した「女性登用に対する九州企業の意識調査」で、管理職に占める女性の割合は平均9・8%となり、前年調査から2・3ポイント上昇した。役員に占める女性の割合は平均12・6%で、0・3ポイント上昇。ともに比較可能な2014年以降で最高となった。

一方、管理職（課長級以上）が「全員男性」という企業は42・5%。役員（社長を含む）が「全員男性」の企業は50・6%を占め、依然半数を超えている。

業種別で見ると、管理職に占める女性の割合が最も高かったのは小売りの15・1%。以下、不動産（14・8%）、サービス（12・5%）―と続いた。

男性の育児休業の取得について「積極的に推進している」と回答した企業は10・8%。「今後推進する」は39・7%で、「特に何もしない」と答えた企業も38・6%に上った。企業規模が小さいほど積極的ではない傾向も見られた。

女性登用が進むための環境について、同支店は「企業規模や業種によって多くの課題が見受けられる」と指摘。「働き方改革や組織風土、業務・制度の見直しなどを進めることが促進の

統計不正問題

企業の賃金や労働時間を把握するため、厚生労働省が実施している「毎月勤労統計」で、全数調査が必要な東京都内の500人以上の事業所について抽出調査で３分の１程度しか調べていなかったことが2018年12月に発覚。これを受け、特に重要な56の「基幹統計」を各府省庁が一斉に自主点検した結果、約４割で不適切な処理が見つかった。厚労省は、最低賃金の検討に使う「賃金構造基本統計」でも計画と異なる郵送調査をしていた。

教員の「残業」巡る判決

給与制度の見直しが急務

埼玉県の公立小学校教員の男性が、教員には認められていない残業代の支払いを県に求めた訴訟の判決がさいたま地裁であった。

男性の勤務実態に照らして請求は棄却されたが、判決は、教員の給与体系を定めた教職員給与特別措置法（給特法）について「もはや現場の実情に適合していないのではないか」と指摘した。

国や自治体は、司法の意見を真摯に受け止める必要がある。

1971年制定の給特法に基づき、公立校の教員には残業代が出ない代わりに、基本給の4%分が一律で支給されている。だが、これは当時の学校の平均残業時間から算出された割合である。

残業が「過労死ライン」とされる月80時間を超える教員が少なくない現状には合っていない。

仮に、実態に見合う残業代を支給した場合、年間9000億円に達するという試算もある。

校長が教員に時間外勤務を命じることができるのは、政令によって職員会議や学校行事など4項目に限定されている。

だが実際は、それ以外にも登校の見守りやテストの採点、部活動指導など、多岐にわたる仕事が正規の時間外に及んでいる。

4項目以外の時間外勤務は「自発的な活動」とみなされ、学校の労働時間の管理が甘くなる要因となってきた。

そのため、「長時間労働の温床になっている」として給特法の見直しを求める声が、教育現場や専門家から出ていた。

にもかかわらず、基本的な枠組みが変わっていないのは、教職を他の職業と異なる「聖職」とみなし、教員の献身を当然視する考え方が社会に根強いためだ。

給特法の本来の趣旨は教員の働き過ぎを防ぐことにある。その目的を果たせなくなっている以上、抜本的な見直しが避けられない。

過重労働が若者たちに敬遠され、教員のなり手が近年減ってきている。

業務内容を精査して負担を減らす方策を講じるなど、働き方改革を一層進めなければならない。教員の数も増やすべきだ。

給与と働き方の両面で、学校を魅力ある職場にしていく必要がある。それが人材確保に向けた第一歩だ。

2021.10.6

【左】学校の先生は、その国の未来を背負う子供たちを育てており、他のどんな仕事にも勝る、責任ある尊い仕事であると森は考えています。（学習塾の先生はそうとは限りません）そのような先生たちを、国や地方は全力で守るべきなのですが、ある種の先生たちへの使い捨てみたいなことがなされているという「判決」が出たという記事です。実に嘆かわしい事であると思います。

【下】日本の４大公害病とされる「水俣病」の被害者の救済はまだ終わっていないのです。信じられないことですよね。オリンピックや博覧会で日本国民ははしゃいでいますが、自分の国がなした重大な犯罪についての責任をとることが最優先であることは、普通の人なら理解できるはずです。そうなのです、この国の指導者たちは、そしてそのような指導者達を支持している国民も、とても無責任なのです。ところでどうしてこんな状態が長く続くのかわかりますか？実は被害者が死んでしまえば損害賠償などの責任を負わなくて済むから、国も日本窒素という企業も、お金を払う責任がなくなるから、被害者が死ぬのを待って訴訟を引き伸ばしているのです。政治は社会的な弱者を救済するのがその責任のはずです。しかし実態は、強い立場の人たちやお金持ちの人たちが一体となって、組織的に社会的な弱者や仕事に追われている労働者たちをいじめているという解釈も可能なのです。このような考えを「階級的国家観」と呼ぶのですが、いかがですか？全く間違っているわけではないと思うのですが・・・。５月２日の西日本新聞です。

水俣病66年 見えぬ解決

3年ぶりに犠牲者慰霊式

伝える責任「最後の1人まで」

訴訟1600人、救済進まず

西日本新聞

中村哲 最期の言葉 希望の一滴

2022年 5月2日（月曜日）

水俣病が公式確認されて66年を迎えた1日、熊本県水俣市の水俣湾埋め立て地で3年ぶりに犠牲者慰霊式が営まれた。新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模を大幅に縮小し、この日の参列者は主催する実行委員会と市の関係者ら17人。国、熊本県、原因企業チッソの代表はオンラインでの参加で、会場に設置されたスクリーンを通して二度と被害を繰り返さないことなどを誓った。

【19面に関連記事、5面に「祈りの言葉」全文】

式典では、これまでに亡くなった認定患者のうち、前回の式典があった2019年10月以降に遺族から申請があった10人の名簿を奉納。参列者は黙とうをささげ、献花した。

続いて患者と遺族を代表し、鹿児島県の被害者団体「水俣病出水の会」会長だった故尾上利夫さんの妻マツミさん(75)が、被害救済を求めて二人三脚で取り組んだ活動を振り返り「犠牲となられた皆さま、安らかにお眠りください」と祈りの言葉を述べた。

水俣病の確認後もチッソが工場排水を流し続けた結果、メチル水銀による環境汚染、健康被害は不知火海沿岸に広がった。国と熊本県には、被害の拡大防止を怠った責任がある。

スクリーン上で山口壮環境相は「政府を代表し、水俣病の拡大を防げなかったことを改めて衷心よりおわび申し上げる」と謝罪。患者への補償を続けるチッソの木庭竜一社長は「安定かつ持続的な経営基盤の確立に努め、患者の皆さまに対する補償責任の完遂と地域社会の発展に貢献していく」と誓った。

一方、水俣病第1次訴訟の原告らでつくる患者団体「水俣病互助会」は、犠牲者の遺品を納めた「乙女」で慰霊祭を開いた。40年上続く取り組みで、患者遺族ら約70人が参列。胎性患者の坂本しのぶさ(65)は「年数がたった今、全く解決していないのおかしい」と声を振り絞った。

メチル水銀に神経細胞傷つけられたことで生じ水俣病の認定患者は4月日現在2284人で、生者は267人（平均年齢歳）。審査結果を待つ患者は1433人。

（村田直隆、松本紗菜子）

慰霊式で黙とうする参列者。新型コロナ禍のため規模を縮小して行われた＝1日午後1時37分、熊本県水俣市（撮影・穴井友梨）

【左】読売新聞社が、おそらく反中国のキャンペーンを張っているアメリカ合衆国に協力する形で、中華人民共和国と関係があるとした日本の科学者を非難する記事が、実はでっち上げであるという、ＮＥＷＳＷＥＥＫのコラムです。アメリカは世界中に親米そして反中国や反ロシアのキャンペーンを張っているのですが、戦後それに加担し続けている読売新聞の方が、アメリカ合衆国のメディアよりももっとひどい反中国のキャンペーンを張っているという、アメリカ雑誌による読売新聞への批判記事です。何とも滑稽ですよね。

Book Booing

本好きに捧げるホメない書評

石戸 諭 #024

Satoru Ishido

「中国「見えない侵略」を可視化する」

読売新聞取材班[著] 新潮新書 (2021年8月20日)

AN OVERLOOKED FACT

「千人計画」だけ敵視する世界観

本書のベースになった読売新聞取材班による一連の「スクープ」は、少なくない在中国の日本人科学者を震撼させた。理由は、事の本質が全く理解されていないような記事が連発されたことだ。確かに取材だけはしているのだが……。

本書も含めて読売報道の基本的なロジックは、中国の軍事研究、もしくは軍事研究につながりかねない研究である「千人計画」に、日本人の優秀な科学者が参加しており、日本人科学者は結果的に中国の軍事研究に加担しているというものだった。果たして、どの程度妥当なのか。

私も渦中の在中科学者などに取材して調べた範囲では、そのような事実は一切なかった。一見すると仰々しい中国の「千人計画」なるものの実態は、単なる研究支援政策だ。中国では、国内のトップ大学出身の優秀な若手がアメリカの有力大学に留学したまま帰国しないことが長らく問題視されてきた。事実上、アメリカの大学の人材供給機関になってしまったことに危機感を抱いた中国政府は、彼らを呼び戻すための政策が必要だと考えていた。そこで打ち出されたのが「千人計画」だ。

読売新聞は、千人計画に参加した日本人科学者の中に「中国軍に近い『国防七校』と呼ばれる大学に所属していた研究者」がいたことを問題視する。「国防七校とは、中国の軍需企業を管理する国家国防科学技術工業局に直属する北京航空航天大、北京理工大、ハルビン工業大、ハルビン工程大、南京航空航天大、南京理工大、西北工業大の七大学を指す」（同書より）

だが、これも冷静に考えればおかしい。在中科学者からは「軍民両用も含めた軍事研究として予算が割かれる研究は、国防上の理由から中国国籍の有無、そしてバックグラウンドの調査が入る。大学の所属と研究内容は全く別物」という至極当たり前の批判が上がる。読売が懸念するように基礎科学の研究であっても、軍事技術に応用することは不可能ではない。ただし、全く同じ理屈で心理学や日本文学研究であっても軍事に応用することは可能だ。物事にはグラデーションがあるという現実が、決定的に欠けている。

読売新聞が在中研究者たちから最も批判を受けていたのは、その世界観にある。彼らの中では、今でも日本は科学技術大国なのだ。その認識は正しいのだろうか。

文部科学省が発表している「科学技術指標2021」によれば、2017～19年にかけて自然科学系分野で中国の論文数はアメリカを抜いてトップになった。今や科学界の二強は中国とアメリカだ。日本は既に重要な論文を出せる国ではなくなり、ランキングも後退している。

現実は、日本で研究が重要視されず、就職の口もなかった科学者たちが求人もあり、基礎科学研究の環境が充実した中国に渡っている。だとすれば、問題を抱えているのは中国で職を得た科学者ではなく、適切な投資を怠ってきた日本の科学技術政策だろう。

世界観に合ったファクトばかり抽出し、批判すべき対象を見誤ると尽くしたはずの取材は空転する。この本から学べる最大の教訓である。

【右】上のような偏った新聞記事を、偏っていると判断できるようになるまでには、よほど勉強をしないと、あなた達はあと20年30年はかかると思います。但し、右のような卓越した（たくえつ＝とても優れた）書物に出会うなら、公平なものの見方ができるまでにそんなに時間はかからないでしょう。志成館の仕事のひとつは、そのような世界平和や共存、そして地球環境保持を「真に」実現できる書籍の紹介なのです。

右の編著者の「東郷和彦」さんは、先日４月２２日号の「毎日新聞」の夕刊で、ウクライナ問題の解決方法を提案された元外交官です。かれも館長も考えていることはとても単純なのです。それは、ロシアも中国もアメリカもＥＵも発展途上国もそして日本も、みんなが同じように豊かになり、戦争がない世界、地球環境が破壊されない地球をつくることなのです。

ブラジルのリオ・デ・ジャネイロには「イエス・キリスト」の大きな銅像があることは誰でも知っています。この記事はブラジルのもう一つの大都市サン・パウロに、もっと大きな「仏像」が建立されたという記事です。これは１００年前に日本政府に騙されて南アメリカに渡った人たちによる、「苦難を乗り越えた証」としての仏像です。何かしら複雑な気持ちになります。かれらこそ「本当の誇り高い日本人のお手本である」と言えるのではないでしょうか。

ブラジルに巨大35メートル大仏

【サンパウロ共同】ブラジル南東部の寺院に高さ35㍍の大仏が建立され、このほど地元関係者の式典が行われた。日本人僧侶らの支援で建設され、大仏としてアジア以外では最大という。リオデジャネイロにある巨大キリスト像（30㍍）も上回る。

エスピリトサント州イピラスの丘にある曹洞宗の寺院「白雲山禅光寺」の敷地に建てられた「イピラス大仏」。鉄筋コンクリート製で重さ350㌧。高さでは台座を含む全長が約13㍍の鎌倉の大仏や約18㍍の奈良・東大寺の大仏よりも大きい。

建立を実現させた同寺のブラジル人住職大樹ピッチさん(68)は1978年から5年ほど日本で修行、そこで知り合った静岡県富士市「永明寺」の加藤孝正住職らが寄付を通して支援。ピッチ住職は、仏像を建設する技術がブラジルにはなく「とても難しかった」と話した。建設には2018年から約2年を要した。

リオのキリスト像より高く
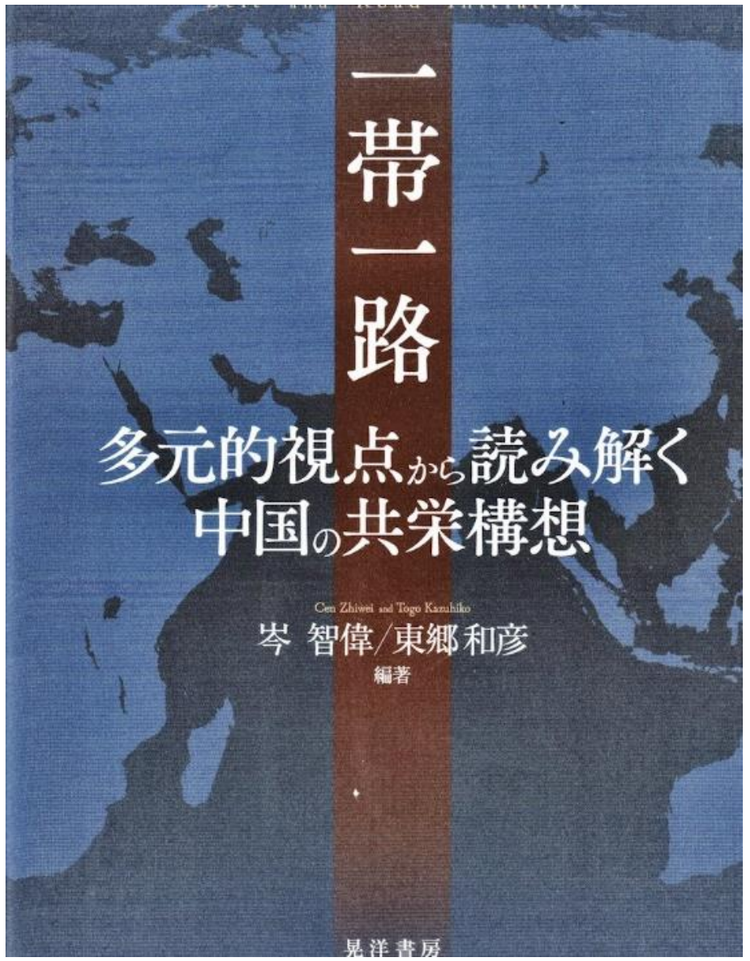
ブラジル南東部エスピリトサント州イピラスに建立された大仏＝2020年11月（ビトル・ノゲイラ氏撮影、共同）